PwCあらた基礎研究所だより



第10回

企業経営・企業報告に対する投資家からの学び

1 はじめに

本号発行時には、上場企業における2023年3月期 決算の短信発表がほぼ終了しています。今後、投資 家は、株主総会の招集通知や有価証券報告書で付加 的に発信される情報に注目することでしょう。

特に、2023年1月31日に金融庁から公表された 「企業内容等の開示に関する内閣府令」等の改正案に 対するパブリックコメントの結果等について*1によっ て、有価証券報告書に新たに求められる記載項目に、 注目が集まりそうです。

筆者は、新たに求められる記載項目の中でも、以 下の4つに注目しています。

①「第1 企業の概況【従業員の状況】」における「女 性管理職比率」「男性の育児休業取得率」「男女間 賃金格差」

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法 律(女性活躍推進法)」等の規定に基づいて公表して いる提出会社やその連結子会社のそれぞれの指標を、 有価証券報告書にも記載するものです。

②「第2 事業の状況」に新設される「【サステナビリ ティに関する考え方及び取組】」における「ガバナ ンス」「戦略」「リスク管理」「指標及び目標」

重要なサステナビリティ情報は、4つの構成要素に 基づいて開示します。サステナビリティ情報には、例 えば、環境、社会、従業員、人権の尊重、腐敗防止、 贈収賄防止、ガバナンス、サイバーセキュリティ、デー タセキュリティなどに関する事項が含まれ得ると考え られ、国際的に確立した開示の枠組みである気候関 連財務情報タスクフォース(TCFD)などに基づく開 示が想定されます。

③「第4 提出会社の状況【コーポレート・ガバナンス の状況等】」の「コーポレート・ガバナンスの概要」 における「取締役会、指名委員会及び報酬委員会 等の活動状況」

提出会社の取締役会、指名委員会等設置会社にお ける指名委員会および報酬委員会、企業統治に関し、 提出会社が任意に設置する委員会その他これらに類 するもの(経営会議やサステナビリティ委員会など) の活動状況として、開催頻度、具体的な検討内容、 個々の取締役または委員の出席状況などを記載する ものです。

4 「第4 提出会社の状況【コーポレート・ガバナンス の状況等】」の「監査の状況」における「内部監査 の実効性を確保するための取組(デュアルレポー ティングの有無を含む)」

内部監査部門が、代表取締役のみならず、取締役 会ならびに監査役および監査役会に対しても直接報 告を行う仕組みの有無を含めて、内部監査の実効性 を確保するための取り組みを記載するものです。

本稿では、このように企業報告における制度的な 変革が活発に進む時代において、日頃、筆者が接す

^{※1} 金融庁「『企業内容等の開示に関する内閣府令』等の改正案に対するパブ リックコメントの結果等について」2023年1月31日 https://www.fsa.go.jp/news/r4/sonota/20230131/20230131.html

る機会をいただいている投資家の方たちが、企業経営や企業報告に対してどのような意識を持っているかについて、PwCが実施した「グローバル投資家意識調査」を参照しながら紹介します。

なお本稿は、2023年3月10日現在の情報をもとに 執筆しています。また、文中における意見は、全て筆 者の私見であることを、あらかじめ申し添えます。

2 グローバル投資家意識調査の概要

PwCはグローバルに連携して投資家の皆様への意見ヒアリングを継続的に実施しています。「グローバル投資家意識調査」は、企業経営や企業報告のあり方に関する資本市場参加者の声や期待・懸念などを取りまとめたものです。その最新の調査は2022年12月に「PwC's Global Investor Survey 2022」として公表されています**2。この調査の日本語版はHTML版とPDF版がありますが、本稿では比較的コンパクトにまとめられているPDF版をもとに調査の結果を見ていきます**3。

今回の調査では、企業のサステナビリティ情報への取り組みに対する投資家の見解に焦点を当て、2022年9月から10月にかけて、日本を含む43の国・地域における227名の投資家の方々に対するアンケート調査、5の国・地域における13名の投資家の方々への詳細なインタビュー調査を行っています。

2021年の同調査において、すでに、ESGが投資判断の重要な要素になっていることは指摘されていました。その概要は、本誌第38号 (2022年5月)の「PwCあらた基礎研究所だより」でも紹介しています。今回の調査では、サステナビリティに関する情報開示の実効性とリーダーのコミットメントがより強く意識されていると、筆者は感じます。

https://www.pwc.com/jp/ja/knowledge/thoughtleadership/2023/assets/pdf/investor-survey.pdf

2.1 サステナビリティ情報の重要性認識は道半ば

今回の調査結果においては、現段階では、投資家が企業価値評価を行うときの、サステナビリティ情報の重要性に対する認識が道半ばというのが筆者の第 一印象です。

「企業がリスクと機会にどのように対処しているかを評価する際に、中程度、大いに、または最大限利用している情報源は何か」との設問に対する回答者の割合を見ると、「財務諸表および注記」が89%、「企業との対話」が81%、「記述情報による報告(サステナビリティ関連情報の開示を除く)」が80%と、比較的高い比率を占める一方で、「サステナビリティ関連情報の開示」が61%、「ESGレーティングやスコア」が49%と、比較的低い値でした。

その背景として重く受け止めるべきポイントは、ESGウォッシュに対する投資家の懸念です。「企業報告には、サステナビリティパフォーマンスに関して裏付けのない主張がどの程度含まれていると考えているか」との設問に対して、87%の回答者が、少なくともある程度のグリーンウォッシュへの懸念を感じています。日本を拠点とする投資家からは、「企業は自社を良く見せるために国連の持続可能な開発目標(SDGs)のアイコンを描いているのか、それとも真剣に取り組んでいるのか、私には分かりません」というコメントがありました。

「企業が直面する脅威として投資家が主に懸念している事項」について、短期(今後12カ月)と中長期(今後5年間)とに分けて聞いてみると、短期では、「インフレ」(67%)や「マクロ経済のボラティリティ」(62%)が比率的高い比率を占め、「サイバーリスク」(36%)や「気候変動」(22%)は比較的低い比率となっています。

もっとも、中長期では、「インフレ」(40%)や「マクロ経済のボラティリティ」(49%)の比率が、「サイバーリスク」(43%)や「気候変動」(37%)と拮抗しています。すなわち中長期では、サイバーリスクや気候変動も、経済的なファンダメンタルズと同程度に脅威と感じる意識が確認できます。今後、企業が投資家に対して、どのようなサステナビリティ情報を発信するかは、重要な課題と考えられます。

^{**2} https://www.pwc.com/gx/en/issues/esg/global-investor-survey-2022. html

^{※3} PwC「グローバル投資家意識調査2022」 https://www.pwc.com/jp/ja/knowledge/thoughtleadership/investor-sur vey.html 同PDFレポート

サステナビリティ情報の重要性認識が道半ばと感 じるもう1つの側面は、投資家に企業が優先すべきア ウトカムを5つまで問う設問への回答です。「革新的 であること」(83%)、「高い収益性の追求」(69%)が 高い比率にあり、その後、「データセキュリティとプラ イバシーの確保」(51%)、「効果的なコーポレートガ バナンスの確立」(49%)、「温室効果ガス排出量の削 減」(44%)と続きます。

投資家は企業に対して、革新性や収益性の追求を 最優先に求めていることが確認できます。企業のサ ステナビリティ対応が、こうした革新性や収益性への 追求を通じて企業価値の向上にどう結びつくかが今 後の課題と考えられます。

2.2 有効性のギャップ分析に注目

今回の調査では、企業が実現すべきアウトカムの 優先順位について、企業の取り組みとのギャップ分 析も行っています。企業の取り組みについては、①そ れを実現すべく企業が効果的に事業活動をしている かどうか(図表1)、②それらについての企業報告が 効果的かどうか(図表2)、③それらについての資本 配分が効果的かどうか(図表3)の3つに分けて分析 を行っています。それぞれのギャップについては、各

図表で示しています。

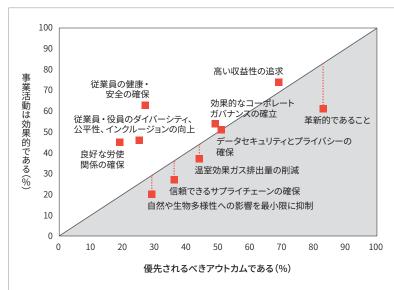
企業の取り組みに関する3つの側面いずれをとって も、「革新的であること」「データセキュリティとプラ イバシーの確保」「信頼できるサプライチェーンの確 保」については、45度線より下に位置しています。す なわち、これらの項目が優先されるべきアウトカムで あると考える投資家の比率に対して、実際の企業の 取り組みのレベルがそれほど効果的ではないと、投 資家は考えていると整理できます。今後、これらの各 項目への企業の取り組みに関する投資家とのコミュ ニケーションが、より一層、大切になってくるのでは ないかと感じます。

一方で、「従業員の健康・安全の確保」や「良好な 労使関係の確保」などは、45度線より上に位置して います。これらの項目については、優先されるべきア ウトカムであると考える投資家の比率に対して、企業 の取り組みのレベルが高位にあると、投資家は考えて いるようです。

人的資本投資の活性化を企業の革新性や収益性の 向上にどう結びつけるかは、日本のみならず、グロー バルな企業の課題と考えることも可能でしょう。

このように、投資家が考える企業が優先すべきア ウトカムと、企業の取り組みに対する投資家の評価と



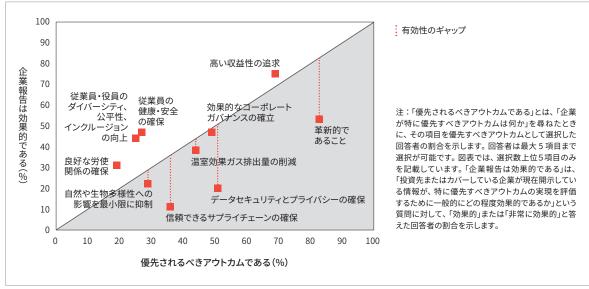


有効性のギャップ

注:「優先されるベきアウトカムである」とは、「企業 が特に優先すべきアウトカムは何か」を尋ねたとき に、その項目を優先すべきアウトカムとして選択した 回答者の割合を示します。回答者は最大5項目まで 選択が可能です。図表では、選択数上位5項目のみ を記載しています。「事業活動は効果的である」は、 「事業がそれらのアウトカムの実現にどの程度効果的 であったか」という質問に対して、「効果的」または「非 常に効果的」と答えた回答者の割合を示します。

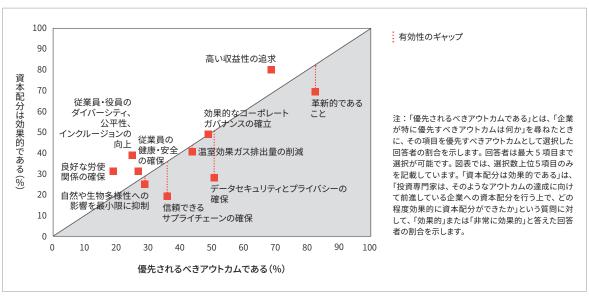
出所:PwC「グローバル投資家意識調査2022」

図表2:「企業が実現すべきアウトカムの優先順位と、それらについての企業報告が効果的かどうか」に関する投資家の見解の対比



出所:PwC「グローバル投資家意識調査2022」

図表3:「企業が実現すべきアウトカムの優先順位と、それらについての資本配分が効果的かどうか」に関する投資家の見解の対比



出所: PwC「グローバル投資家意識調査2022」

の間には、ギャップがあることが今回の調査で明らか になりました。

2.3 サステナビリティに関する企業報告の信頼性 を高めるための保証

投資家は、サステナビリティに関する企業報告の信頼性を高める方法として、保証を重視しているようで

す。英国を拠点としている投資家は、「サステナビリティ報告を保証するのであれば、その目的は財務諸表の監査と同じであるべきだと思います。そうであれば、報告された内容が合理的に正確かつ目的適合性があることについて読者が安心できます」とコメントしています。

調査結果を見ますと、まず保証水準について、「中

程度、大きく、または非常に大きく信頼性が高まる要 因は何か」についての回答の割合は、「独立性のある 合理的な保証意見」が75%であるのに対して、「独立 性のある限定的な保証意見」は54%に留まりました。 投資家は、「限定的な保証意見」よりも「合理的な保 証意見」を求める傾向が強いと考えることも可能と考 えます。

一方で、保証実施者について、「中程度、大きく、 または非常に大きく信頼性が高まる要因は何か」につ いての回答の割合は、「サステナビリティのコンサルタ ント、認証機関、または監査法人以外の専門サービ ス組織による外部認証または検証レポート」が69% に達しています。「独立性のある合理的な保証意見」 75%よりわずかに低いものの、これと拮抗していると みることも可能と考えます。今回の調査では、両者の 間に顕著な差異が見られませんでしたが、今後、サス テナビリティ情報に関する開示や保証が発展するに つれて、この傾向がどのように変化していくか、注目 していきたいと思います。

もっとも、保証実施者が誰であるにせよ、投資家 が保証に対して高い品質を期待していることを、調査 結果は示しているように感じられます。具体的には、 「保証実施者の重要な資質は何か」について、回答者 の70%以上が、「必要な事項の知識を持つ専門家にア クセスする手段がある(アクセスできる)」「職業的懐 疑心と、経営陣による見積もりと判断の合理性を評 価する能力の活用における専門家である」「独立性と 倫理規則が求められる規制に従っている」などの項 目を挙げています。

サステナビリティ報告に対する保証の議論は、グ ローバルに展開されているところです。今後の制度 の変革や、投資家の考え方などに、引き続き注目して いきたいと思います。

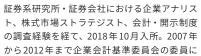
おわりに

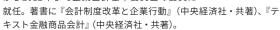
以上、今回の調査の中から、筆者が注目したポイ ントをいくつか紹介しました。

本調査にご協力いただいた方々の職責は、アセット オーナー、アセットマネジャー、セルサイドアナリス ト、格付機関アナリストなど、多岐にわたります。ご 協力いただきました皆様に改めて厚く御礼申し上げ ます。PwCでは、今後も、資本市場の皆様の声を聞 かせていただくため、「グローバル投資家意識調査」 を継続していく予定です。

野村 嘉浩 (のむらよしひろ)

PwCあらた有限責任監査法人 PwCあらた基礎 研究所 主任研究員





日本会計研究学会会員、日本証券アナリスト協会認定アナリスト (CMA)

メールアドレス: yoshihiro.nomura@pwc.com

